## 国際標準化戦略の検討加速について(案)

平成22年10月26日 知的財産戦略本部決定

国際標準化戦略は、国家戦略としての新成長戦略を支える柱であり、20 0兆円規模の市場に切り込む礎となる重要施策である。このため、本部として「知的財産推進計画2010」において7つの特定戦略分野を定め、その上で、8月25日の企画委員会で、関係府省に15項目の戦略策定を指示している。

7分野15項目は、我が国にとっての最重要分野であり、現状のままでは、 国として戦略を策定せず世界の標準化交渉に対応しているものもあり、今や 戦略策定の遅れは一刻たりとも許されない状況にある。

このため、国際標準化戦略の検討加速について、以下のとおり決定し、可能な限り速やかに戦略を策定し、実行に移していくこととする。

## 1. 検討加速

関係府省は、遅くとも11月中旬までに「官民検討の場」を設置し、早 急に検討を進め、企画委員会は、必ず本年度末までに戦略の策定を行う。

## 2. 厳格な進捗管理

検討に際しては、企画委員会の下に置かれた国際標準化戦略タスクフォースにおいて関係府省と一体となって迅速に検討を進め、企画委員会においては政務三役レベルで厳しくフォローアップすることとし、関係する予算案が固まる本年末及び年度末の時点で開催する本部において改めて進捗を確認するものとする。